

|             |               |
|-------------|---------------|
| 資 料 提 供     |               |
| 令和6年11月7日   |               |
| 担当課<br>(担当) | 人権教育課<br>(河村) |
| 電 話         | 0857-26-7535  |

## 令和6年度 障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室を開催します

障がいの有無にかかわらず、スポーツの素晴らしさやパラスポーツ競技の魅力を感じることで、障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるとともに、自他を尊重したコミュニケーション等の育てたい資質・能力を育成するなど、共生社会の実現へ向けた人権意識の向上を図るため、下記のとおり、障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室を開催します。

### 記

#### 1 実施校・日時

- ・湯梨浜町立羽合小学校(東伯郡湯梨浜町はわい長瀬535番地 0858-47-5801)  
令和6年11月14日(木)午後1時45分～午後3時20分
- ・米子北斗高等学校(米子市夜見町50番地 0859-29-6000)  
令和6年11月25日(月)午後1時～午後2時40分

#### 2 参加者

- ・実施校の児童生徒・教職員
- ・全国脊髄損傷者連合会山陰支部、鳥取県車いすバスケットボール協会

#### 3 内容

##### (1) 講演(30分程度)

講師: 福永 幸男(ふくなが ゆきお)さん(全国脊髄損傷者連合会山陰支部支部長)  
テーマ: 「障がいのある人の人権について」

##### (2) 体験(残りの時間)

- ・車いすの操作
- ・車いすバスケットボール: パス、シュート練習、対抗ミニゲーム

#### 4 その他

- ・取材を希望される場合は、事前に学校へご連絡ください。
- ・今年度は、県内の小学校、中学校、高等学校の6校で実施予定です(最終案内です)。